

商品名	ちくしん教育カードローン
ご利用いただける方	<p>下記の条件をすべて満たされる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申込時の年齢が18歳以上の方。 ■ 安定継続した収入がある方。 ■ 子弟等が学校等に就学中または就学予定の方。 ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもの 大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校、専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等 ■ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■ （一社）しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用 <p>【対象となる資金用途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 就学する学校等への納付金（寄付金、学校祭、滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む） ② 就学にかかる費用（受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等）など ③ ①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）
ご利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就学期間（準備期間含む）中はカードローン（当座貸越）方式とし、ローンカードによりATM・CDで出金いただけます。 ■ 卒業後は証書貸付に切替えて、毎月元利金のご返済となります。
お借入金額	■ 50万円以上500万円以内（10万円単位）
お借入期間	<p>【カードローン期間中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 5年以内（1年更新） <p>※就学予定校決定から契約可能です。 ※契約時に卒業予定月の3ヶ月後の月末までを限度として証書貸付切替期限を設定します。 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、 最長7年かつ卒業予定月の3ヶ月後の月末まで</p> <p>※子弟等が進学する際、被保証人が引き続き教育カード当貸の利用を希望する場合は、保証期間の延長が可能です。</p> <p>【証書貸付切替後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 3ヶ月以上10年以内
ご融資金利	<p>【カードローン期間中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ カードローンの金利については、当金庫所定の固定金利を適用させていただきます。 <p>【証書貸付切替後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 当金庫所定の金利を適用させていただきます。なお、ご融資金利は金融情勢などに応じ変更します。 <p>*ご融資金利は店頭のコピー表示ボードまたは窓口でお問い合わせください。</p>
ご返済方法	<p>【カードローン期間中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 元金返済据置（利息は、利息支払口座から毎月払い） ■ 利息返済日は毎月10日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となります。 ■ 元金の任意返済は随時可能です。 ■ 卒業予定月の3ヶ月後の月末までに証書貸付に切り替えることでカードローンは完済となります。 <p>【証書貸付切替後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 元金均等・元利均等の2種類のご返済方法がございます。 ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金のご融資金額の50%までとします。 ■ 返済日はお客様のご指定の日となります。
保証人・担保	■ （一社）しんきん保証基金が保証しますので原則として必要ありません。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保証会社へ支払う保証料の料率 0.90% <p>カードローンの金利は、保証料率が加算された金利となっています。 証書貸付切替後の金利についても、保証料率を加算した金利とします。</p>

商品名	ちくしん教育カードローン										
手数料	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 304 852 331">■ 証書貸付の繰上返済手数料</td> <td data-bbox="852 304 1513 331" rowspan="4">別途、消費税が必要です。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 331 852 360">一部繰上返済</td> <td data-bbox="852 331 991 360">2,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 360 852 427">全額繰上返済 貸出日以降 3 年未満</td> <td data-bbox="852 360 991 427">2,000 円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 427 852 495">全額繰上返済 貸出日以降 3 年以上 5 年未満</td> <td data-bbox="852 427 991 495">1,000 円</td> </tr> </table>		■ 証書貸付の繰上返済手数料		別途、消費税が必要です。	一部繰上返済	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降 3 年未満	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降 3 年以上 5 年未満	1,000 円
■ 証書貸付の繰上返済手数料		別途、消費税が必要です。									
一部繰上返済	2,000 円										
全額繰上返済 貸出日以降 3 年未満	2,000 円										
全額繰上返済 貸出日以降 3 年以上 5 年未満	1,000 円										
苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>■ 苦情処理措置: 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または監査法務部法務課にお申し出ください。(9時～17時) 電話: フリーダイヤル0120-350-452 FAX: 0942-33-7193、 eメール: chikusin@world.ocn.ne.jp)</p> <p>■ 紛争解決措置: 東京弁護士会(電話: 03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話: 03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話: 03-3581-2249)、天神弁護士センター(電話: 092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話: 093-561-0360) 久留米法律相談センター(電話: 0942-30-0144)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記監査法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話: 03-3517-5825)または九州北部地区しんきん相談所(9時～17時、電話: 092-481-8815)にお申し出ください。</p>										

● 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

● 店頭でご返済額の試算をさせていただきます。